時代が変わる。川西を変える。
さぁ、かわにし新時代へ。

介護保険ガイドブック

川西市　介護保険課

はじめに

★　　★

　この冊子は、要介護（要支援）認定結果通知が届いた方を対象に作成しています。
介護保険のサービスを利用するにあたって、サービスの利用料、利用できる事業者、介護保険施設の一覧をまとめたものです。利用するにあたっては、ケアマネジャー（正式には介護支援専門員といいます）又は各事業者に確認をお願いします。

★　　★

＜　目　次　＞

１．介護保険サービス利用の手続きの流れについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４

２．地域包括支援センターについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

〇市内の地域包括支援センター一覧・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・６

３．ケアプランを作成できる市内事業者一覧について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８

４．介護サービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９

〇在宅サービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・９
〇施設サービス・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１３
〇地域密着型サービスについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１４
〇福祉用具の購入について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６
〇住宅改修費費の支給について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１７

５．介護保険制度について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１８

６．介護保険サービスの利用者負担額の軽減について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２０

〇特定入所者介護（予防）サービス費（介護保険負担限度額認定証）・・・・２０
〇社会福祉法人等利用者負担軽減制度・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２２
〇高額介護サービス費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
〇高額医療合算介護サービス費について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２４
〇障害者控除について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５
〇おむつ代の医療費控除について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２５

７．川西市外　施設一覧表・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２６

【参考】福祉と医療の総合情報サイト＜かわにしサポートナビ＞について

福祉と医療の総合情報サイト
＜かわにしサポートナビ＞

かわナビ

令和４年３月に稼働したかわナビでは、介護保険事業所や地域包括支援センター、医療機関などの情報を掲載しています。介護保険サービスだけでなく、困りごとや地域のたすけあい活動、趣味や特技を活かした活動など様々な情報を掲載しています。掲載情報は随時更新しています。ぜひ、URLか二次元コードからアクセスしてください。

https://chiiki-kaigo.casio.jp/kawanishi

１．介護保険サービス利用の手続きの流れについて

要介護（要支援）認定の結果通知が届いたら

在宅でサービスを希望される場合

施設に入所を希望される場合

要支援 ① ②の方
　お住まいの地域を担当しております各「**地域包括支援センター**」へご相談ください。
※　地域包括支援センターについては、P5～P7をご参照ください。

要介護 ① ～ ⑤の方
介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼できる事業者を選んで、ご希望の介護サービスをご相談ください。
※　事業所一覧については、*P8をご参照ください。*

要介護①～⑤の方
直接、施設へお申し込みいただきます。
※　特別養護老人ホームへ申し込みを行う際には、認定調査票の写しが必要です。
（ただし、申し込みができるのは、原則要介護３以上の方です）

入所契約後は、施設職員とご相談いただき、施設サービスを利用します。

介護サービス計画（ケアプラン）の作成を依頼すると、担当のケアマネジャーが決まります。
※ ケアマネジャーは、本人や家族の要望を基に、サービスの内容や費用についてアドバイスを行い、介護サービス計画（ケアプラン）を作成します。

ご希望の介護サービス計画（ケアプラン）を作成し、利用者の同意とともに、サービス計画が完成します。
※　各サービス提供事業者との連絡・調整はケアマネジャーが行います。

介護サービスをご利用いただけます。

２．地域包括支援センターについて

地域の高齢者の保健・福祉の向上、生活の安定のために必要な援助、支援を包括的に行う中核機関として、平成１８年４月から新しく設置しました。川西市には中学校区ごとに７箇所と、市役所内にそれらを統括する１箇所の、計８箇所の地域包括支援センターがあります。

地域包括支援センターでは、保健師等・主任ケアマネジャー・社会福祉士・認知症地域支援推進員を配置し、以下の機能を担っています。

地域包括支援センターとは

地域包括支援センターは、高齢者のみなさんが住みなれた地域で、いきいきと安心した生活が続けられるように支援する地域の総合相談窓口です。相談は無料ですので、お気軽にご相談ください。

○　主な業務内容

☆　総合相談支援業務

地域の高齢者や家族からの介護を含めた多様な相談を総合的に受け止め、介護保険サービスをはじめ、様々な制度や地域の資源を活用し、総合的な支援を行います。

☆　権利擁護業務

高齢者が、様々な社会生活上の困難を抱えても、地域で自分らしく安心して生活ができるよう、高齢者の人権に関する相談に対応します。（消費者被害の防止、成年後見制度の活用、高齢者虐待の防止等）

☆　包括的・継続的ケアマネジメント支援業務（※1）

高齢者が、地域において自立した日常生活ができるよう、医療（主治医等）、福祉（介護支援専門員等）、保健（保健師等）、地域（民生委員児童委員、地区福祉委員等）の連携により、適切な社会資源を切れ目なく活用できるよう支援していきます。

☆　介護予防ケアマネジメント業務および指定介護予防支援事業

介護保険の認定を受けて要支援1または2になられた方、要介護状態になるおそれのある方で介護予防のためのサービスを利用する方に対して、利用者ご本人やご家族の希望を聞きながら、ご本人の状態に応じた介護予防ケアプラン（※2）の作成や、作成した計画に基づいて必要な援助を行います。

☆　その他

・認知症に関する相談
・介護予防教室の開催
・福祉サービスや介護保険の申請代行
・高齢者の実態把握
・保健福祉サービスの広報・啓発

※1　ケアマネジメント・・・介護・保健・医療などのサービスとそれを必要とする人のニーズ（要求）をつなぐ手法
※2　ケアプラン・・・・・・・・介護サービス計画

市内の地域包括支援センター

◇　川西南地域包括支援センター

加茂３丁目１３－２６　　TEL　７５５－３３１５　　受付時間８：４５～１７：３０

訪問担当区域（ｱｲｳｴｵ順）	カ	加茂１丁目～６丁目　　久代１丁目～６丁目
	サ	栄根２丁目（１～6番除く）　　下加茂１丁目～２丁目
	ハ	東久代１丁目～２丁目
	マ	南花屋敷１丁目～４丁目

◇　川西地域包括支援センター

中央町１５－２７　　TEL　７５５－１０４１　　受付時間８：３０～１７：００

訪問担当区域（ｱｲｳｴｵ順）	ア	鶯の森町　小花１丁目～２丁目　小戸１丁目～３丁目
	カ	霞ケ丘１丁目～２丁目　絹延町
	サ	栄町　栄根１丁目・栄根２丁目１～6番地
	タ	滝山町（８番除く）　中央町　寺畑１丁目～２丁目　出在家町
	ハ	花屋敷１丁目～２丁目　花屋敷山手町　萩原１丁目　日高町　火打１丁目～２丁目
	マ	丸の内町　満願寺　満願寺町　松が丘町　美園町

◇　明峰地域包括支援センター

西多田字平井田筋５　　TEL　７９３－２７０３　　受付時間９：００～１７：３０

訪問担当区域（ｱｲｳｴｵ順）	ア	鶯台１丁目～２丁目　鶯が丘
	カ	錦松台
	タ	滝山町８番
	ナ	西多田１丁目１番・２番　西多田字上平井田
	ハ	萩原２丁目～３丁目　萩原台東１丁目～２丁目　萩原台西１丁目～３丁目
	マ	南野坂１丁目～２丁目　南野山
	ヤ	湯山台１丁目～２丁目　湯山裏

◇　多田地域包括支援センター

平野２丁目１１－５　　TEL　７９０－１３０１　　受付時間８：３０～１７：００

訪問担当区域（ｱｲｳｴｵ順）	サ	新田１～３丁目　新田
	タ	多田院１～２丁目　多田院　多田院多田所　多田院西１～２丁目　多田桜木１～２丁目
		鼓が滝１～３丁目
	ナ	西多田（明峰小学校区除く）　西多田１丁目（１・２番除く）・２丁目
	ハ	東多田１～３丁目　東多田　平野１～３丁目　平野
	ヤ	矢問１～３丁目　矢問東町

◇　清和台地域包括支援センター

清和台東２丁目４－３２　　℡　７９９－６８００　　受付時間９：００～１８：００

訪問担当区域 （ｱｲｳｴｵ順）	ア	赤松　石道　芋生
	カ	けやき坂１丁目～５丁目
	サ	清和台東１丁目～５丁目　　清和台西１丁目～５丁目
	マ	虫生
	ヤ	柳谷
	ワ	若宮

◇　緑台地域包括支援センター

水明台１丁目１－１９８　　℡　７９２－６０５５　　受付時間９：００～１７：３０

訪問担当区域 （ｱｲｳｴｵ順）	カ	向陽台１丁目～３丁目
	サ	水明台１丁目～４丁目　　清流台
	マ	緑台１～７丁目

◇　東谷地域包括支援センター

丸山台３丁目５－６　　℡　７９０－４０５５　　受付時間８：４５～１７：３０

訪問担当区域 （ｱｲｳｴｵ順）	カ	国崎　　黒川　　下財町
	サ	笹部１丁目～３丁目　　笹部
	タ	大和東１丁目～５丁目　　大和西１丁目～５丁目
	ナ	長尾町　　西畦野１丁目～２丁目　　西畦野
	ヒ	一庫　　一庫１丁目～３丁目　　東畦野１丁目～６丁目
		東畦野山手１丁目～２丁目　　東畦野
	マ	丸山台１丁目～３丁目　　見野１丁目～３丁目　　緑が丘１丁目～２丁目
		美山台１丁目～３丁目
	ヤ	山原１丁目～２丁目　　山原　　山下町　　山下　　横路

◇　川西市中央地域包括支援センター

中央町12-1 川西市役所 介護保険課内　℡　７５５－７５８１　受付時間９：００～１７：００

主な業務内容	各地域包括支援センターの統括的業務を行っています。

３．ケアプランを作成できる市内事業者一覧について

※　川西市外の指定居宅介護支援事業所においてもケアプランの作成は可能です。
※「要支援１」又は「要支援２」の認定を受けた方はお住まいのご住所を担当区域としている各地域包括支援センターへ（P.6～7）お問い合わせください。

【所在地別】

NO.	事業者名称	所在地	電話番号
1	居宅介護支援事業所フルライフケア川西	久代4 - 5 - 3	072-756-8030
2	あいな清和苑居宅支援センター	久代6 - 1 - 98	072-767-1112
3	ハピネス川西居宅介護支援事業所	加茂3 - 13 - 26	072-755-3313
4	有限会社たお	栄根2 - 24 - 7	072-758-2548
5	木村メディカルケアセンター	小花1 - 6 - 18	072-757-6007
6	あんずケアプランセンター	小花1 - 12 - 16	072-758-7615
7	ケアプランみんと	栄根2-22-5-302	072-743-9148
8	アップルケアプランセンター川西	栄町9-1-103	072-776-4139
9	プラスワンケアサポート株式会社	栄町25 - 1 アステ川西5階	072-757-1234
10	みなはなケアマネジメント	寺畑1 - 6 - 11	072-768-7325
11	ほっとあんしんケアセンター	美園町1 - 26	072-757-2456
12	ニチイケアセンター川西	中央町3 - 2　川西北ビル5F	072-740-3591
13	協立ケアプランセンター	中央町15 - 27	072-757-7830
14	介援隊ケアプランセンター	中央町13-19	072-740-3321
15	ケアプランセンターゆきだるま	丸の内町2-1 NTT川西別館1階	072-744-5145
16	なのはな	花屋敷1 - 1 - 19 フロス1 1階	072-744-2277
17	ミヤケ薬局居宅介護支援事業所	出在家町1 - 6 タキイビル2階	072-740-3011
18	三栄ケアプランセンター	西多田2 - 2 - 8	072-792-9916
19	湯々館居宅介護支援事業所	西多田字平井田筋5	072-793-1650
20	ベリタスケアプランセンター	新田1 - 2 - 23　ベリタス病院内	072-793-7551
21	ケアプランステーションこころけやき坂	けやき坂2 - 62 - 22	072-790-6600
22	清和苑介護支援センター	清和台東2 - 4 - 32	072-799-6200
23	スミスケアプランセンター	平野2-11-5	072-792-3456
24	たんぽぽ介護舎ケアマネジメント	緑台7 - 8 - 8 移瀬ガーデンハイツ904	072-792-3040
25	ケアプランセンターよつば	向陽台1 - 3 - 10	072-703-1237
26	ケアプランセンター胡蝶の森	向陽台1－6－39	072-792-5501
27	花音	向陽台2-2-5	072-746-2500
28	ハートケアプランセンター	向陽台3 - 5 - 90	072-790-1233
29	ケアワークス六華	水明台1-4-33	072-793-9465
30	ミモザケアプランセンター	水明台4-2-25	072-792-3152
31	アップルケアプランセンター川西北	東畦野2-5-10-401	072-769-8828
32	ケアプランセンターもみじ	笹部1 - 3 - 21	072-791-5501
33	介護の窓口　里の風	見野2-8-18(2階)	072-767-1109
34	ケアプランセンターさつき	丸山台1 - 2 - 115	072-714-2207
35	さぎそう園居宅介護支援事業所	丸山台3 - 5 - 6	072-790-4056

４．介護サービスについて

◆　在宅サービス

○　訪問介護・介護予防訪問介護（ホームヘルプ）

ホームヘルパーなどが家庭を訪問して、食事、入浴、排泄の介助や炊事、掃除、洗濯など日常生活の手助けをします。
生活援助中心型の訪問介護・介護予防訪問介護は、利用者が一人暮らしまたは同居の家族等が「障がいや疾病その他やむを得ない理由」により家事を行うことが困難な場合に利用できます。

【訪問介護･介護予防訪問介護　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	訪問介護事業所フルライフケア川西※	久代4-5-3	072-756-8030
2	エニシエケア川西	加茂2-20-27	072-744-1857
3	ハピネス川西ホームヘルプサービス	加茂3-13-26	072-755-3313
4	ウッドヴィレッジ訪問介護ステーション	加茂4-5-15	072-744-5002
5	まごころサポート	下加茂1-5-21-201	072-768-7745
6	おたふく訪問介護サービス※	小戸2-12-4	072-758-1234
7	青空ケアサービス	南花屋敷4-20-9	072-757-5779
8	カインドひばりケア	花屋敷2-5-16	072-756-0567
9	スーパー･コート川西加茂 訪問介護事業所	南花屋敷1-5-11-101	072-757-5540
10	訪問介護あんしんのお手伝いつなぐ	南花屋敷4-26-16-201	072-767-1475
11	有限会社たお	栄根2-24-7	072-758-2544
12	あんず訪問介護事業所	小花1-12-16	072-767-1154
13	あなぶきケアサービス川西	小花1-6-6	072-744-2264
14	訪問介護ステーションかえで	小花2-27-18	072-757-6852
15	アップルケアステーション川西池田	栄町9-1-103	072-776-4139
16	プラスワンケアサポート株式会社	栄町25-1　アステ川西5階	072-757-1234
17	ほっとあんしんケアセンター	美園町1-26	072-757-2456
18	川西コアラ※	美園町13-2	072-764-7284
19	ニチイケアセンター川西	中央町3-2　川西北ビル5F	072-740-3591
20	マザーケアヘルパーステーション 川西	中央町13-8-303	072-756-6575
21	あきホームケア川西※	中央町13-10	072-756-2821
22	協立ヘルパーステーション	中央町15-27	072-758-6624
23	川西市社会福祉協議会 すこやかサービスセンター	火打1-12-16	072-759-5200
24	ケアサポートシリアスプラン※	萩原1-15-3　横田文化3-20	072-702-7245
25	ひかり介護	湯山台1-83-10	050-3091-5626
26	川西市立養護老人ホーム満寿荘	湯山台2-46	072-793-6090
27	はなまる	西多田2-33-12	072-792-4065
28	湯々館ふれあい介護センター	西多田字平井田筋5	072-793-3740
29	訪問介護ステーションこころけやき坂	多田院2-11-10	072-744-1390
30	ぽじなじケア	鶯の森町4-14　グリーンハイツ8号	072-757-3788
31	アイヘルパーステーション	鼓が滝1-2-9	072-767-6368
32	おひさま川西	鼓が滝1-2-25　OGOビル302	072-764-6855
33	ニチイケアセンターただ桜木	多田桜木2-10-37	072-792-8029
34	ふぁみりあ訪問介護センター	東多田2-30-32	072-792-8980
35	訪問介護スマイルラボ川西	西多田2-2-8　三栄ビル3階	072-744-7050
36	プレシャスヘルパーステーション	平野3-15-17	072-793-8111
37	スミスヘルパーステーション	平野2-11-5	072-792-3938
38	アフェクタヘルパーステーション	緑台4-7-37	072-703-1172
39	訪問介護ステーション　胡蝶の舞	向陽台1-6-39	072-792-5501
40	ハート訪問介護ステーション	向陽台3-5-90	072-794-1122
41	さわやか北摂	水明台1-2-49	072-792-3532
42	茶碗と箸	東畦野1-9-7-301	072-767-1888
43	訪問介護事業所 スマイルパワーピース※	東畦野5-14-8	072-744-3033
44	訪問介護月うさぎ	大和西3-8-10	072-794-3989
45	ヘルパーステーションすまいる	見野2-36-11　YKビル304	072-764-7118
46	ニチイライフケア畦野訪問介護事業所	見野3-11-4-203	072-744-5455
47	さぎそう園ホームヘルプサービスセンター	丸山台3-5-6	072-794-7622

※要介護のみ

○　訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

浴槽を積んだ入浴車で家庭を訪問し、入浴の介助を行います。

【訪問入浴･介護予防訪問入浴　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	アサヒサンクリーン 在宅介護センター川西	栄根2-6-7　SKビル･ルミネックス川西1F　C	072-756-6570
2	ニチイケアセンター川西	中央町3-2　川西北ビル5F	072-740-3591
3	りんどう訪問入浴介護サービス	多田桜木2-10-38	072-790-1249

○　訪問看護・介護予防訪問看護

看護師などが家庭を訪問し、医師と連絡をとりながら、
病状の観察や床ずれの手当てなどを行います。

【訪問看護･介護予防訪問看護　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	あるく訪問看護ステーション	久代3-30-20-106	072-756-6185
2	訪問看護ステーションあいでる	下加茂1-5-20	072-743-9147
3	訪問看護ステーション結仁	加茂2-7-12	072-774-6488
4	訪問看護ステーションアンジュ	栄根1-2-20-103	072-768-9106
5	アップル訪問看護ステーション川西池田	栄町9-1-103	072-776-4139
6	アクア訪問看護リハビリステーション	小花1-6-18-1F	072-757-6008
7	あなぶきケアサービス川西訪問看護ステーション	小花1-6-6アルファリビング 川西能勢口駅前	072-744-2264
8	ハレノヒ訪問看護ステーション	小花2丁目22-20-201	072-743-9114
9	訪問看護ステーションとびら	緑台3-3-39	072-767-1872
10	訪問看護ステーションなないろ	小戸1-7-9	072-744-2510
11	協立訪問看護ステーション	中央町15-27	072-758-3667
12	医療法人協和会 看護小規模多機能型居宅介護 スミスの母里	火打1-21-14-2	072-764-7119
13	訪問看護ステーション　憩～川西～	花屋敷1-1-22-202	072-764-5145
14	在宅緩和ケアよきここ訪問看護ステーション	松が丘町15-14	072-755-7771
15	訪問看護ステーションてんとう虫	鼓が滝1-2-25　OGOビル301	072-790-1175
16	訪問看護ステーションまる	東多田1-7-26	072-764-5194
17	訪問看護リハビリステーションこころ川西	けやき坂2-62-22	072-790-6600
18	訪問看護ステーションスマイルラボ川西	西多田2-2-8　三栄ビル3階	072-744-7050
19	ハート訪問看護ステーション	向陽台3-5-90	072-790-1222
20	さわやか訪問看護ステーション	水明台1-2-49	072-792-3532
21	あいりす訪問看護ステーション	大和西1-47-3　うねのビル2D号室	072-764-6613
22	訪問看護ステーションすこわか	笹部1-5-2-201	072-774-0532
23	訪問看護ステーションココア川西	見野2-24-11-201	072-767-7864

※医療みなし除く

○　通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）

理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを施設に通所して受けることができます。

【通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション（デイケア）　市内事業所一覧】【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	ウエルハウス川西	中央町15-25	072-755-1031
2	ウエルハウス清和台	清和台東2-1-2	072-799-8811

※医療みなし除く

○　訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

理学療法士や作業療法士によるリハビリテーションを家庭で受けることができます。

【訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	ウエルハウス川西	中央町15-25	072-755-1031
2	ウエルハウス清和台	清和台東2-1-2	072-799-8811

※医療みなし除く

○　居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

医師、歯科医師、薬剤師などが家庭を訪問し、療養上の管理や指導をします。

○　通所介護・介護予防通所介護（デイサービス）

デイサービスセンターなどに通所して、
入浴、食事の提供や機能訓練などが受けられます。

【通所介護・介護予防通所介護　市内事業所一覧】（定員19人以上の通所介護です。）　【所在地別】

	（イ）	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	○	あいな清和苑デイサービスセンター	久代6-1-98	072-767-1112
2	○	ハピネス川西シルバーデイサービス	加茂3-13-26	072-755-3312
3		リハビリデイこころ川西南	加茂1-14-18	072-756-8688
4		ビーナスプラス南花屋敷	南花屋敷4-10-8	072-744-7995
5	○	あんずデイサービス川西	小花1-12-16	072-758-7610
6		レッツ倶楽部川西能勢口	中央町10-5　ディークラディア川西　1階	072-756-1150
7	○	ポラリスデイサービスセンター川西	丸の内町2-1 NTT西日本兵庫支店川西別館1階	072-767-1903
8	○	癒しのデイサービス川西	火打2-11-12	072-756-6588
9		やわらぎの里西多田	西多田2-1-7	072-793-6700
10		デイサービス　スマイルラボ川西	西多田2-2-8	072-792-9918
11		湯々館デイサービスセンター	西多田字平井田筋5	072-793-3949
12	○	芍薬デイサービス　※要介護のみ	東多田1-12-11	072-743-0132
13		デイサービス胡蝶の夢	向陽台1-6-39	072-792-5510
14		リハビリデイこころけやき坂	けやき坂2-62-22	072-790-6600
15	○	清和苑デイサービスセンター	清和台東2-4-32	072-799-6200
16	○	デイサービスセンターそらりお清和台	清和台東3-1-8　トナリエ清和台2F	072-799-5738
17		やわらぎの里ぷらす館	清和台東4-5-1	072-799-8665
18		やわらぎの里清和台	清和台東4-5-26	072-798-0007
19		デイサービスセンターそらりお畦野	東畦野5-15-31	072-794-3557
20		いろり	東畦野6-1-32-101	072-744-5741
21		デイサービスセンターそらりお大和	大和東3-4-3	072-702-8357
22	○	やわらぎの里東谷	一庫字北中島1-1	072-791-6500
23	○	さぎそう園デイサービスセンター	丸山台3-5-6	072-794-7292

（イ）：令和5年度川西市介護度改善インセンティブ事業に参加している事業所です。
本事業は通所サービスにおいて高齢者の自立に資する質の高いサービスを
提供している事業所を評価・支援する取組です。

○　短期入所サービス・介護予防短期入所サービス（ショートステイ）

介護を必要とする人を介護施設で短期間お世話します。
日常生活上の介護を受ける「生活介護」と、医療上のケアを含む「療養介護」があります。

【短期入所サービス・介護予防短期入所サービス（ショートステイ）　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	あいな清和苑	久代6-1-98	072-767-1112
2	ハピネス川西	加茂3-13-26	072-755-1313
3	ウエルハウス川西※	中央町15-25	072-755-1031
4	やわらぎの里西多田	西多田2-1-7	072-793-6700
5	湯々館	西多田字平井田筋5	072-793-2727
6	ウエルハウス清和台※	清和台東2-1-2	072-799-8811
7	清和苑	清和台東2-4-32	072-799-6200
8	やわらぎの里ぷらす館	清和台東4-5-1	072-799-8665
9	やわらぎの里清和台	清和台東4-5-26	072-798-0007
10	やわらぎの里東谷	一庫字北中島1-1	072-791-6500
11	さぎそう園	丸山台3-5-6	072-794-7600

※印は短期入所療養介護です

○　特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームや軽費老人ホームで、掃除・洗濯など身のまわりの世話をはじめ、入浴や排泄等の日常生活上で必要な介護をします。

【特定施設入居者生活介護･介護予防特定施設入居者生活介護　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	スーパー･コート川西	東久代2-16-14	072-758-4850
2	あいな清和苑あいなハウス	久代6-1-98	072-767-1112
3	スーパー･コート川西加茂	加茂2-6-23	072-740-4850
4	小花	小花2-26-4	072-755-9000
5	そんぽの家川西鶴之荘	小戸2-18-5	072-756-6564
6	ウエルハウスキセラ	火打1-1-24	072-756-2101
7	かえでシニアアルヴァンタウンⅠ	火打1-14-6	072-757-6860
8	プラチナ･シニアホーム川西中央	出在家町18-14	072-756-8620
9	悠友倶楽部･うぐいすの森	鶯の森町9-17	072-756-6541
10	川西市立養護老人ホーム満寿荘	湯山台2-46	072-793-6090
11	清和苑ゆうハウス	清和台東2-4-32	072-799-6200
12	ニチイケアセンター川西多田※	新田2-13-16	072-790-2511

※要介護のみ

○　福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

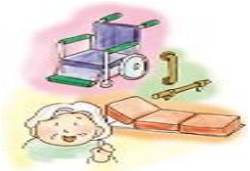

車椅子や特殊寝台（ベッド）などをレンタルします。
利用にあたっては、担当のケアマネジャー等にご相談ください。
なお、要支援１・要支援２及び要介護１の方は、車椅子や特殊寝台などは原則として対象になりません。

【福祉用具貸与･介護予防福祉用具貸与　市内事業所一覧】　　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	あんずラボ	小花1-12-16	072-767-1151
2	パナソニックエイジフリーショップ川西	小戸2-2-22	072-740-5711
3	介援隊	中央町13-19	072-740-3253
4	有限会社ハートフルケア	出在家町3-3	072-740-0711
5	福祉用具屋健太	萩原台西1-236	072-768-7577
6	ソキウスケアマネジメント	湯山台1-28-20	072-793-6522
7	ケアショップかりん	湯山台2-1-72	072-792-3322
8	介護ショップケアマインド	けやき坂2-62-22	072-790-5505
9	有限会社グッドアシスト	けやき坂3-31-4	072-799-2938
10	有限会社森田産業	平野2-12-3	072-793-3588
11	株式会社ココレ	東畦野3-15-12	072-767-7417
12	バリアフリーショップもみじ	笹部1-3-21	072-791-5600

○　特定福祉用具購入費の支給・介護予防特定福祉用具購入費の支給

要介護状態区分にかかわらず、各年度で１０万円を上限額とします。購入は指定を受けた事業所からの購入となります。

○　住宅改修費の支給・介護予防住宅改修費の支給

要介護状態区分にかかわらず、被保険者証の住宅地にある住居で２０万円を上限額とします。改修前に申請が必要です。

◆　施設サービス

○　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

日常生活で常に介護が必要であり、在宅での適切な介護が困難な人が入所し、食事や入浴などの日常生活の介助や機能訓練などが受けられます。

【介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	あいな清和苑あいなホーム	久代6-1-98	072-767-1112
2	ハピネス川西	加茂3-13-26	072-755-3310
3	やわらぎの里　西多田	西多田2-1-7	072-793-6700
4	湯々館	西多田字平井田筋5	072-793-2727
5	清和苑ゆうホーム	清和台東2-4-32	072-799-6200
6	やわらぎの里　ぷらす館	清和台東4-5-1	072-799-8665
7	やわらぎの里　清和台	清和台東4-5-26	072-798-0007
8	やわらぎの里　東谷	一庫字北中島1-1	072-791-6500
9	さぎそう園	丸山台3-5-6	072-794-7600

○　介護老人保健施設（老人保健施設）

病状が安定し、治療よりは看護や介護に重点を置いたケアが必要な人が入所し、日常生活の介護や機能訓練などが受けられます。

【介護老人保健施設(老人保健施設)　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	ウエルハウス川西	中央町15-25	072-755-1031
2	ウエルハウス清和台	清和台東2-1-2	072-799-8811

○　介護医療院

慢性期の医療・介護ニーズを併せ持つ人が入所し、療養上の管理、介護、日常生活上の世話等が受けられます。

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	九十九記念病院介護医療院	栄町10-4	072-759-9020

◆　地域密着型サービス

原則、川西にお住まいの方のみがサービスを受けることができます。

○　認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護（グループホーム）

認知症の高齢者が共同で生活する住居で、食事、入浴等の介護や機能訓練が受けられます。
要支援１の方は、原則、対象となりません。

【認知症対応型共同生活介護･介護予防認知症対応型共同生活介護(グループホーム)　市内事業所一覧】
【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	グループホーム高寿	久代3-19-1	072-740-6663
2	川西ケアセンターそよ風	出在家町22-7	072-757-6880
3	グループホームひかり川西	萩原3-1-29	072-755-1581
4	愛の家グループホーム川西東多田	東多田1-17-13	072-790-2600
5	ハートケア川西	多田院2-16-1	072-790-1241
6	グループホーム清和苑	清和台東2-4-32	072-799-6400
7	まんてん堂グループホームかわにし緑台	緑台7-3-43	072-790-1512
8	愛の家グループホーム川西見野	見野2-14-1	072-791-6070
9	グループホームこころ川西	大和西5-24-2	072-744-2324

○　小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

小規模な居住系サービスの施設で通いを中心としながら、訪問、短期間の宿泊などを組み合わせて食事、入浴などの介護や支援が受けられます。

【小規模多機能型居宅介護･介護予防小規模多機能型居宅介護　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	もみの木　栄根	栄根2-24-7	072-744-0311
2	川西小花の生活	小花2-2-2	072-744-2530
3	錦麓荘	西多田1-2-5	072-767-7255
4	ルミネ川西	平野3-15-15	072-790-0081
5	まんてん堂小規模多機能型ホームかわにし緑台	緑台7-3-43	072-790-1511
6	オアシス大和	大和西4-2-8	072-791-6366

○　看護小規模多機能型居宅介護

施設への通いを中心として、訪問介護や短期間の宿泊に加えて、看護師などによる訪問看護も組み合わせ、介護と看護の一体的なサービスの提供が受けられます。

【看護小規模多機能型居宅介護　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	医療法人協和会　看護小規模多機能型居宅介護　スミスの母里	火打1-21-14-2	072-764-7119

○　認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の高齢者が食事、入浴などの介護や支援、機能訓練を日帰りで受けられます。

【認知症対応型通所介護･介護予防認知症対応型通所介護　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	ハピネス川西シルバーデイサービス	加茂3-13-26	072-755-3312
2	さぎそう園デイサービスセンター	丸山台3-5-6	072-794-7292

○　地域密着型通所介護

デイサービスセンターなどに通所して、入浴、食事の提供や機能訓練などが受けられます。
地域密着型通所介護（要介護のみ）は、川西にお住まいの方のみが受けられるサービスです。

【地域密着型通所介護　市内事業所一覧】　（定員18人以下の通所介護です。）　【所在地別】

	（イ）	事業所名	事業所所在地	電話番号
1		ポラリスデイサービスセンター久代	久代4-5-34	072-743-6491
2		ほっとあんしん館	加茂5-3-12	072-758-5023
3	○	リハビリデイサービス nagomi川西南店	下加茂1-5-23	072-756-7530
4		アルファデイサービスセンター川西	小花1-6-6	072-744-2263
5		リハビリ特化型デイサービス complete　川西店	加茂1-19-20 加茂ローゼンハイム101号	072-758-4373
6		ベストエイジング川西能勢口	栄町25-1　アステ川西5階502号	072-755-2288
7		楽しみやデイサービス川西	出在家町18-16	072-756-7221
8		ほんわかデイサービスなごみ庵	丸の内町10-2 イスズハイツ1F	072-755-1600
9		リハビリデイこころ萩原	萩原1-3-3	072-758-2828
10	○	リハビリデイサービス nagomi川西店	多田桜木1-2-15 MTサンハイム1階	072-795-7530
11		リハビリ特化型デイサービス　complete	多田桜木2-11-38	072-790-2900
12	○	ポラリスデイサービスセンター多田	多田桜木2-12-6	072-790-2474
13		有限会社鼓が滝介護センター	東多田1-3-17	072-793-7152
14		いく歩デイサービス清和台	清和台東1-6	072-790-5552
15		フォレスト川西	平野3-15-17	072-793-8111
16		ほっとあんしん館　緑台	緑台1-1-33	072-790-1201
17	○	アイアット夢デイサービス	向陽台2-7-19	072-764-6000
18		ほっとあんしん館　水明台	水明台1-1-202	072-790-1022
19		さわやかデイサービス水明台	水明台1-2-61	072-767-6215
20		樹楽川西水明台　※要介護のみ	水明台2-1-36	072-744-3368
21	○	すまいるアップ里の風	見野2-35-7	072-744-0171
22	○	ポラリスデイサービスセンター見野	見野3-11-8	072-794-2215
23		あゆみトレーニングデイサービス	大和西2-2-8　メゾンうねの101	072-744-1567
24		ホープホームデイサービス リハビリセンター大和	大和西2-3-11	072-791-5810
25		いずみデイサービス大和東	大和東2-12-10	072-764-6301
26		ずっとげんきデイサービス	大和東5-3-9	072-764-7300
27		デイサービスりょうま	見野2-14-11　サンライズ明研V	072-764-5986
28		デイサービスセンターすこわか	山下町8-10	072-744-0532
29	○	デイサービスセンター里の風	山原2-9-18	072-795-2201

（イ）：令和5年度川西市介護度改善インセンティブ事業に参加している事業所です。
本事業は通所サービスにおいて高齢者の自立に資する質の高いサービスを
提供している事業所を評価・支援する取組です。

○　地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

定員が29人以下で、利用を川西市民に限定した介護老人福祉施設です。施設サービス計画に基づいて、
介護などの日常生活の世話、機能訓練、健康管理及び療養上の管理が受けられます。

【地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	地域密着型特別養護老人ホーム 川西小花の生活	小花2-2-2	072-744-2530

○　定期巡回・随時対応型訪問介護看護

介護サービスと看護サービスで連携を図り、１日複数回の「短時間の定期訪問」と「随時対応」が受けられます。

【定期巡回・随時対応型訪問介護看護　市内事業所一覧】　【所在地別】

	事業所名	事業所所在地	電話番号
1	スーパー・コート南花屋敷	南花屋敷1-5-11-101	072-757-5540

○　福祉用具の購入について

平成１８年４月１日より、福祉用具を購入する場合には、介護保険の指定を受けた販売事業所で購入した場合のみ、保険給付の対象となります。
川西市内で現在指定を受けている販売事業所を下記のとおり、まとめましたので福祉用具の購入については、下記販売事業所またはケアマネジャーへご相談ください。

【 市内で指定を受けている福祉用具販売事業所 】

	事　業　所　名	住　　所	電　　話
1	あんずラボ	小花1丁目12－16	072-767-1151
2	パナソニックエイジフリーショップ川西	小戸2丁目2－22	072-740-5711
3	介援隊	中央町13－19	072-740-3253
4	有限会社ハートフルケア	出在家町3－3	072-740-0711
5	福祉用具屋健太	萩原台西1丁目236	072-768-7577
6	ケアショップかりん	湯山台2丁目1－72	072-792-3322
7	介護ショップケアマインド	けやき坂2丁目62－22	072-790-5505
8	株式会社ココレ	東畦野3-15-12	072-767-7417
9	バリアフリーショップもみじ	笹部1丁目3－21	072-791-5600

【 購入できる福祉用具の種類 】

①　腰掛け便座（ポータブルトイレ、補高便座等）
②　入浴補助用具（シャワーチェア、浴槽手すり、入浴台、バスボード、浴室内すのこ等）
③　特殊尿器
④　簡易浴槽
⑤　移動用リフトの吊り具の部分
⑥　排泄予測支援機器

利用限度額は年度（４月１日から翌年３月３１日まで）で１０万円までとなっており、利用者負担は購入費用の１割～３割となります。

※ 市外・県外の販売事業所の場合でも、指定を受けている販売事業所であれば、介護保険の対象となります。
指定を受けている事業所かどうかわからない場合は、介護保険課までお問い合わせください。

○　住宅改修費の支給について

要介護（要支援）認定を受けた方のお住まいについて、利用者のお体の状態にあわせた手すりの取り付けや段差の解消などの住宅改修に対して費用が支給されます。対象となる費用の上限は２０万円で、自己負担は１割～３割です。なお、支給方法は、償還払又は受領委任払と選択することができます。支給方法につきましては、ケアマネジャーや住宅改修施工事業者等にご相談ください。なお、利用される場合は、要介護（要支援）認定を受けてください。

（受領委任払とは、自己負担額だけを事業者へお支払いただき、残りは市から事業者に直接支払う制度です。）

また、住宅改修にかかる費用が２０万円を超える場合は、一般施策の住宅改造助成事業を共に受けることができる場合もあります。詳しくは、介護保険課までお問い合わせください。

（ 介護保険住宅改修の対象となる工事 ）

① 手すりの取り付け
② 段差の解消
③ 床等の滑りの防止・移動の円滑化のための床または通路面の材料等の変更
④ 引き戸などへの扉の取り替え
⑤ 和式から洋式への便器の取り替え
⑥ 上記工事に付帯する工事

（ 一般的な申請の流れ手続き ）

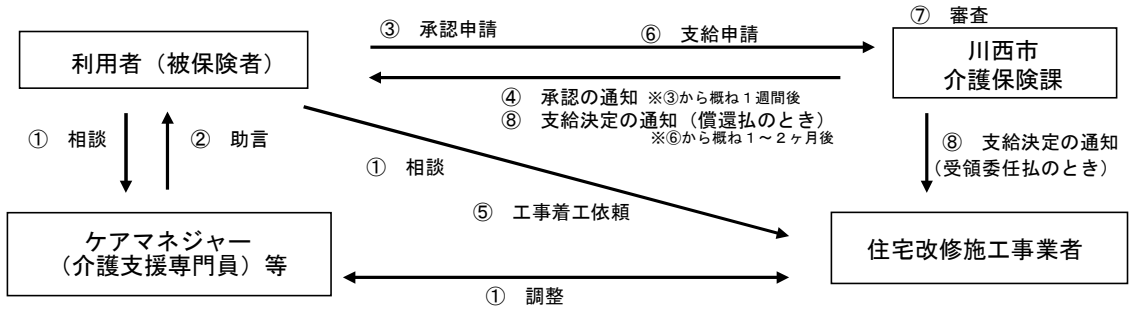

① 要介護（要支援）認定を受けた後、ケアマネジャー等に住宅改修が必要な旨の相談をしてください。
② ケアマネジャー等は、改修内容等について助言を行うとともに、「住宅改修が必要な理由書」を作成します。
③ 介護保険課へ、住宅改修の承認申請を行います【住宅改修施工事業者等より、代行申請可】。
④ 申請内容を確認後、住宅改修承認の通知を行います【承認までの所要期間；承認申請日より概ね１週間】。
⑤ 承認通知が届きましたら、住宅改修施工事業者に工事着工依頼をしてください。
⑥ 介護保険課へ、工事完了後、必要な書類を揃えて、住宅改修の支給申請書を提出してください。
⑦ 承認された工事が正しく行われているかどうかを確認します。
⑧ 対象費用の９割～７割を指定された口座に振込みます【振込までの所要時間；支給申請書の提出から概ね1～2ヶ月後】。

（ 申請に必要な書類 ）

A.　承認申請時

①　介護保険（介護予防）住宅改修費承認申請書
②　介護保険（介護予防）住宅改修費承認申請書兼同意書　※
③　住宅改修が必要な理由書
④　改修箇所の着工前写真（日付入り）及び図面
⑤　改修工事の見積書（改修箇所毎に内容が確認できるもの）
⑥　住宅改修費受領委任払制度に係る誓約書　※
⑦　介護保険被保険者証の写し
⑧　住宅所有者の住宅改修に係る承諾書（賃借家の場合）
⑨　用途変更許可書等（公営住宅の場合）

B.　支給申請時

①　介護保険（介護予防）住宅改修費支給申請書
②　領収証
③　工事完了後の写真（日付入り）
④　口座登録申請書（以前に提出されている場合は不要）
⑤　介護保険（介護予防）住宅改修費請求書　※

※は、受領委任払の場合のみ添付してください。

５．介護保険制度について

介護保険は、４０歳以上の人が被保険者として保険料を負担し、介護が必要となったときに、サービスを利用する社会保険制度です。
日常生活を送るうえで介護や支援が必要と認定されると、費用の一部を支払って、自分に合ったサービスを選択して利用する仕組みです。

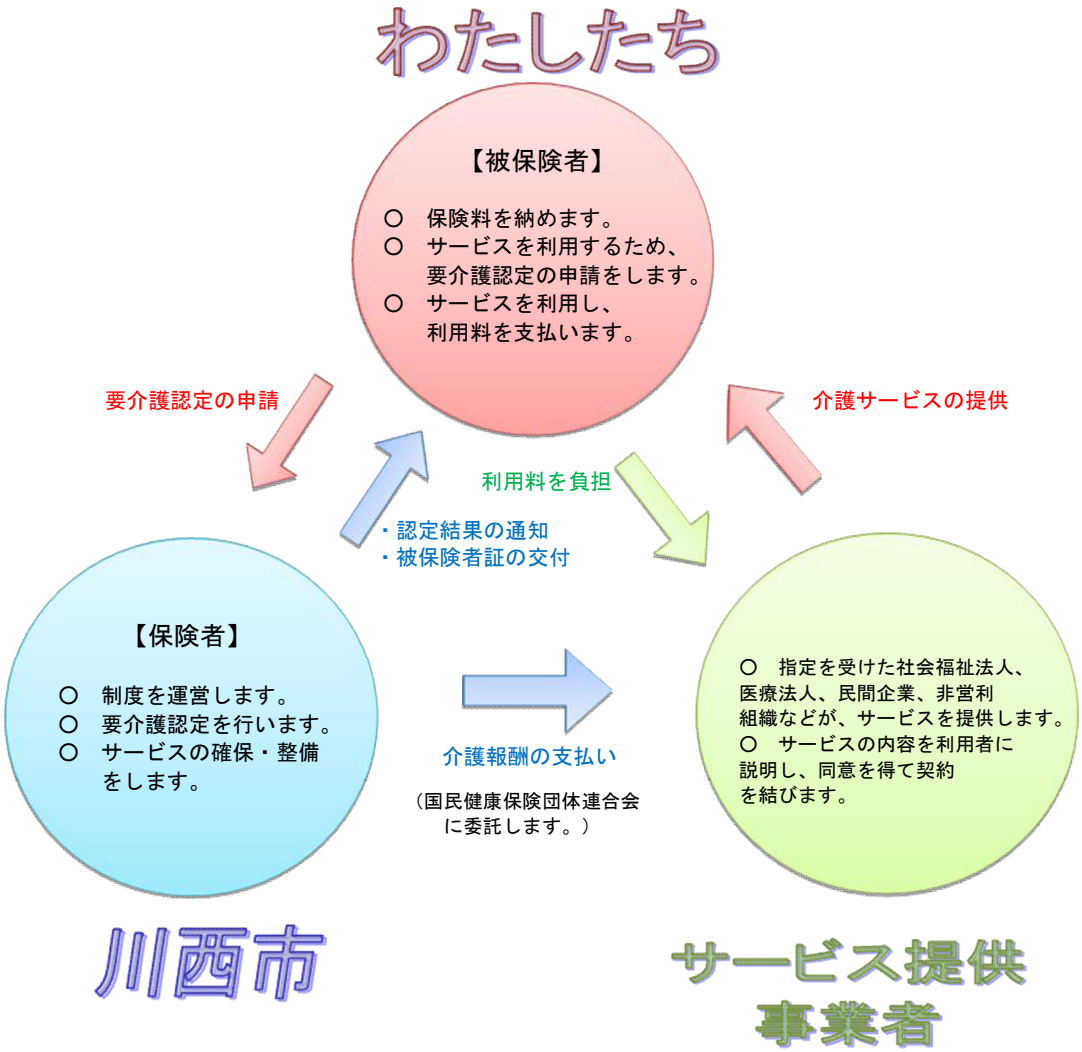

◆　利用者負担額について

介護サービスを利用した場合、利用者（要介護者または、要支援者）は、自己負担として、介護報酬の１割～３割のいずれかを支払います。

介護保険の対象となる各サービスには、要介護度、利用時間等に応じて単位が設定されています（予防給付については、月額報酬となるサービスもあります）。介護報酬は、この単位に地域区分単価をかけて算定されます。

◆　負担割合について

介護サービスを利用した際の自己負担の割合は、負担割合証にてご確認ください。一定以上の所得がある人は、負担割合が２割、又は３割になります。それぞれの負担割合となる対象者の方はつぎのとおりです。

条件	負担割合
以下の１、２の両方に該当する場合 １．本人の前年の合計所得金額※が２２０万円以上 ２．同一世帯にいる６５歳以上の方の前年の「年金収入＋その他の合計所得金額※」が、単身の場合３４０万円以上、２人以上世帯の場合は４６３万円以上	**3割** **（平成30年8月から）**
３割に該当しない方で、以下の１、２の両方に該当する場合 １．本人の前年の合計所得金額※が１６０万円以上 ２．同一世帯にいる６５歳以上の方の前年の「年金収入＋その他の合計所得金額※」が、単身の場合２８０万円以上、２人以上世帯の場合は３４６万円以上	**2割**
２割、３割に該当しない方、４０～６４歳の方（第２号被保険者）、住民税非課税者、生活保護受給者	**1割**

※合計所得金額から譲渡所得に係る特別控除額を控除した金額です。

◆　介護報酬とは

介護報酬とは、事業者が利用者（要介護者又は要支援者）に介護サービスを提供した場合に、その対価として事業者に対して支払われる報酬のことを言います。原則として介護報酬の１割～３割は利用者の負担で、残りの９割～７割は保険料と公費で賄う介護保険から支払われます。

ただし、在宅サービスについては、支給限度額が定められ、その範囲内で報酬が支払われます。

◆　在宅サービスの支給限度基準額について

在宅サービスについては、個々のサービスについての介護報酬とは別に、要介護度（介護の必要度）に応じて、支給限度基準額が設定されます。

【 支給限度基準額 】

要介護度	支給限度基準額	利用できる限度額の目安
要支援１	5,032単位／月	約50,320円
要支援２	10,531単位／月	約105,310円
要介護１	16,765単位／月	約167,650円
要介護２	19,705単位／月	約197,050円
要介護３	27,048単位／月	約270,480円
要介護４	30,938単位／月	約309,380円
要介護５	36,217単位／月	約362,170円

要支援1又は要支援2の方は、
予防給付が利用できます。

要介護1から要介護5の方は、
介護給付が利用できます。

※ 支給限度基準額を超えてサービスを利用した場合、**超えた部分は全額自己負担となります。**

６．介護保険サービスの利用者負担額の軽減について

◆　特定入所者介護（予防）サービス費（介護保険負担限度額認定証）

介護保険施設やショートステイを利用する際、介護保険の給付対象外である食費と居住費（滞在費）について、低所得者と認められる方に限り、申請に基づき市が補足的給付を行っています（これを「特定入所者介護サービス費」といいます）。

この制度を利用する場合は「介護保険負担限度額認定」の申請が必要です。次に記載する要件に該当する場合、食費・居住費（滞在費）の自己負担額は、所得段階に応じてあらかじめ設定された金額の範囲内となります。

【補足】

有効期限は一律で7月31日までとなっており、年に一度、更新の手続きが必要となります。

更新手続きの案内と申請用紙は、６月上旬頃に対象の方へ発送します。

○「介護保険負担限度額認定証」の交付に必要な要件・・・次に掲げる①②を全て満たしている

①課税要件

・本人を含む同一世帯の世帯員全員が、市民税非課税である。

・配偶者が、市民税非課税である。（世帯を分離している配偶者、及び内縁関係の者を含む。ただし、死亡者、行方不明者、DV防止法に基づく暴力があった場合などは除く）

②資産要件

・預貯金、有価証券等の合計金額が国の定めた基準額を満たしている。

※基準額は、本人の年金収入額や世帯状況により異なります。次の表を元に確認してください

※預貯金等の範囲は、預貯金（普通・定期）、有価証券（株式・国債・地方債・社債等）、金・銀（積立購入を含む）、投資信託、現金、負債等です。

利用者負担段階	負担限度額認定を受けようとする方の収入状況 (※1)(※2)(※3)	預貯金等の資産要件(※4)
第1段階	・生活保護受給者 ・老齢福祉年金の受給者	単身:1,000万円以下 夫婦:2,000万円以下
第2段階	前年の合計所得金額＋年金収入額の合計が80万円以下	単身:650万円以下 夫婦:1,650万円以下
第3段階①	前年の合計所得金額＋年金収入額の合計が80万円超、120万円以下	単身:550万円以下 夫婦:1,550万円以下
第3段階②	前年の合計所得金額＋年金収入額の合計が120万円超	単身:500万円以下 夫婦:1,500万円以下

（※1）合計所得金額・・・地方税法上の合計所得金額（収入から必要経費等を控除した額）から、土地等の譲渡所得に係る特別控除額と年金収入に係る所得金額を控除した額。また、令和３年度から適用される税制改正（給与所得控除・公的年金等控除の見直し）の影響により金額が増減する場合は、税制改正前の計算方法で求めた合計所得金額と同額となるよう控除等を行います。

（※2）年金収入額には、遺族年金・障害年金などの非課税年金を含みます。

（※3）令和X年度（有効期限：令和X年８月１日～翌年７月31日）分について申請しようとするとき、令和X年の前年中の収入状況が基準となります。

【例】令和3年度分（令和3年８月１日～令和4年７月31日）→ 令和2年中の収入状況

（※4）第２号被保険者の場合、基準額は収入状況にかかわらず次のとおりです。

配偶者なし　・・・　1,000万円以下　　配偶者あり　・・・　2,000万円以下（夫婦合計）

○　負担限度額認定を受けることができる要件と、食費・居住費（滞在費）の自己負担上限額

申請により「負担限度額認定証」の交付を受けた方は、介護保険施設やショートステイを利用する際の食費、居住費（滞在費）について、所得状況に応じてあらかじめ設定された上限額の範囲内での負担となります。

利用者負担段階	居住費					食費＜１日あたり＞【】はショートステイ
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室	
			特養等	老健療養等		
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円	300円　【300円】
第2段階	820円	490円	420円	490円	370円	390円　【600円】
第3段階①	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	650円【1,000円】
第3段階②	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円	1,360円【1,300円】

※利用者負担が上記以外の方は、利用者と施設の契約により設定された金額での負担となります。

※虚偽の申告により「介護保険負担限度額認定証」の交付を受け、特定入所者介護サービス費の支給を受けた場合、介護保険法第２２条第１項の規定に基づき、支給された額及び最大2倍の加算金を徴収させていただくことがあります。

◆　社会福祉法人等利用者負担軽減制度

社会福祉法人が運営する事業所等で介護保険サービスを利用された際、利用者負担が軽減される制度です。下記の要件に該当する場合は、介護保険サービスの利用が困難とならないよう、申請により「社会福祉法人等利用者負担軽減確認証」の交付を受け、利用者負担額や食費・居住費（宿泊費）の負担軽減を受けることができます。

○　社会福祉法人による利用者負担の軽減制度に係る該当要件

市民税非課税世帯に属する人で、下記①～⑤のすべてに該当すること

①前年中の、世帯の年間収入額の合計が単身世帯で１５０万円以下であること。
（世帯員が１人増えるごとに５０万円を加算）
②世帯の預貯金等の金額が、単身世帯で３５０万円以下であること。
（世帯員が１人増えるごとに１００万円を加算）
③自らの住まい等、日常生活に必要な資産以外に住居や土地など活用できる資産を所有していないこと。
④負担能力のある親族等に扶養されていないこと。
⑤介護保険料を滞納していないこと。

※世帯とは、住民基本台帳上の世帯を指します。
※年間収入金額には、遺族年金・障害年金等の非課税年金、仕送りなども含まれます。

○　軽減対象のサービスと軽減割合

対象サービス		生活保護受給者の軽減内容	左記以外の軽減内容
在宅サービス	訪問介護 （ホームヘルプサービス）	なし	利用者負担額（１割負担分）の２５％
	通所介護 （デイサービス）	なし	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費の２５％
	短期入所生活介護 （ショートステイ）	宿泊費の１００％ ※個室の場合	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費・宿泊費の２５％
施設サービス	介護老人福祉施設 （特別養護老人ホーム）	居住費の１００％ ※個室の場合	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費・居住費の２５％
地域密着型サービス	認知症対応型通所介護	なし	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費の２５％
	小規模多機能型居宅介護	宿泊費の１００％ ※個室の場合	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費・宿泊費の２５％
	地域密着型介護老人福祉施設	居住費の１００％ ※個室の場合	利用者負担額（１割負担分）の２５％ 食費・居住費の２５％

○　軽減対象のサービスと軽減割合

申請にあたっては、下記の添付書類が必要となります。

（1）収入要件を確認するための書類

○　年金受給者の場合　　→　世帯員全員の下記のいずれかをご持参ください。
①　支給金額がわかる源泉徴収票
②　年金支払い通知書
③　確定申告書の写し
④　その他、収入金額のわかるもの

○　年金収入以外の場合　　→　①　収入金額がわかる書類

※　収入については、**7月から12月に申請する場合、前年中の収入**
1月から 6月に申請する場合、前々年中の収入で判断します。

（2）預貯金額を確認するための書類

○　世帯員全員の預貯金通帳
※　直近まで記帳した上で、ご持参ください。
※　預貯金通帳については、コピーをとらせていただきます。

●　川西市内で軽減措置が適用される社会福祉法人

法人および事業所名	提供サービス
社会福祉法人正心会　さぎそう園 （丸山台3-5-6　TEL 794-7600）	**在宅・施設サービス** ※地域密着型サービスを除く
社会福祉法人正心会　ハピネス川西 （加茂3-13-26　TEL 755-1313）	**在宅・施設サービス** ※地域密着型サービスを除く
社会福祉法人盛幸会　湯々館 （西多田字平井田筋5　TEL 793-2727）	**在宅・施設サービス** ※地域密着型サービスを除く
社会福祉法人友朋会 **清和苑**　（清和台東2-4-32　TEL 799-6200） **あいな清和苑**　（久代6-1-98　TEL 767-1112）	**在宅・施設サービス** ※地域密着型サービスを除く ※あいな清和苑は訪問介護を除く
社会福祉法人正和会 **やわらぎの里 清和台**　（清和台東4-5-26　TEL 798-0007） **やわらぎの里 東谷**　（一庫字北中島1-1　TEL 791-6500） **やわらぎの里 ぷらす館**　（清和台東4-5-1　TEL 799-8665） **やわらぎの里 西多田**　（西多田2-1-7　TEL 793-6700）	**在宅・施設サービス** ※訪問介護を除く
社会福祉法人　川西市社会福祉協議会 **すこやかサービスセンター**　（火打1-12-6　TEL 759-5200）	**訪問介護** **（ホームヘルプサービス）**
社会福祉法人ＪＡ兵庫六甲福祉会　オアシス大和 （大和西4-2-8　TEL 791-6366）	**小規模多機能型居宅介護**
社会福祉法人のぞみ　川西小花の生活 （小花2-2-2　TEL 744-2530）	**小規模多機能型居宅介護居宅介護** **地域密着型介護老人福祉施設**

◆　高額介護サービス費について

同じ月に利用した介護サービス利用者負担（1～3割）の合計が高額になり、下記の負担の上限額を超えたときは、超えた分が「高額介護サービス費」として後から支給されます。
支給を受けるためには申請が必要となります。支給対象となる方には、市から通知を送付します。

※施設サービスの食費・居住費・日常生活費など介護保険の対象外の費用は含まれません。

世帯の課税状況	所得状況	負担の上限額（月額）
課税世帯	課税所得690万円以上 （年収約1,160万円以上）	140,100円（世帯）
	課税所得380万円～690万円未満 （年収約770万円～年収約1,160万円未満）	93,000円（世帯）
	課税所得380万円未満 （年収約770万円未満）	44,400円（世帯）
世帯全員が市民税非課税	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円超	24,600円（世帯）
	前年の合計所得金額と公的年金収入額の合計が80万円以下	24,600円（世帯）
		15,000円（個人）
生活保護を受給されている方等		15,000円（個人）

※世帯とは、住民基本台帳上の世帯員のことです。
※（世帯）について：住民基本台帳上の世帯において、介護サービスを利用した方全員の合計の上限額を指します。

◆　高額医療合算介護サービス費について

年間（８月１日から翌年７月３１日）の介護保険と医療保険の両方の自己負担額を合算し、年間の負担限度額を超えた場合は、申請により超えた部分を按分し、介護保険からは高額医療合算介護サービス費として後から支給されます。
また、自己負担額を計算する際に、高額介護サービス費や医療保険の高額療養費の支給を受けている場合は、支給額を控除して計算します。高額介護サービス費や高額療養費が未申請の場合には、これらを支給したものと仮定した自己負担額を合算制度の対象とします。

◆　障害者控除について

＜障害者控除とは＞

納税者自身又は控除対象配偶者や扶養親族が所得税法上の障害者にあてはまる場合には、一定の金額の所得控除を受けることができます。これを障害者控除といいます。

＜障害者控除認定書の交付について＞

介護保険制度で要介護の認定を受けた満６５歳以上の人には、障害者手帳等をお持ちでなくても、下記の基準により所得税や市・県民税の障害者控除を受けるための認定書を交付しています。
※ 申請手続き等詳しくは、介護保険課までお問い合わせください。

要介護認定	障害者控除区分	控除額
要支援１、要支援２、 要介護１、要介護２、要介護３	障害者	所得税・・・障がい者１人につき２７万円 住民税・・・障がい者１人につき２６万円
要介護４、要介護５	特別障害者	所得税・・・障がい者１人につき４０万円 住民税・・・障がい者１人につき３０万円

（控除対象年の１２月末日時点）

◆　おむつ代の医療費控除について

＜おむつ代の医療費控除とは＞

自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために医療費を支払った場合には、所得控除を受けることができます。介護保険の要介護認定を受けた高齢者等には、要介護認定にかかる資料を確認することで、おむつ代の医療費控除の確認証を交付します。

＜介護保険課へ申請できる医療費控除の対象者＞

おむつ代の医療費控除を申請されるのが２年目以降であり、かつ、主治医意見書に確認証の交付に必要な項目が記載されている方。
※　初めておむつ代の医療費控除の申請をされる方は、かかりつけの医療機関にご相談ください。

７．川西市外　施設一覧表

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）一覧表　【川西市外】

（近隣市町）

施設名	施設所在地	代表電話	施設名	施設所在地	代表電話
天河草子	猪名川町伏見台	072-765-2225	宝塚すみれ栄光園	宝塚市弥生町	0797-85-3656
あそか苑	伊丹市中野西	072-785-0109	宝塚清光苑	宝塚市仁川団地	0798-51-5510
オアシス千歳	伊丹市中央	072-771-1500	オレンジ池田	池田市井口堂	072-760-0003
協同の苑ケイ・メゾンときめき	伊丹市森本	072-777-0771	ハートフルふしお	池田市伏尾町	072-754-2901
伸幸苑	伊丹市寺本	072-778-6765	古江台ホール	池田市古江町	072-754-6541
桃寿園	伊丹市昆陽池	072-781-2900	ポプラ	池田市東山町	072-754-0705
中山ちどり	宝塚市中山桜台	0797-82-0201	ほほえみの園	池田市建石町	072-751-9494
星花苑	宝塚市川面	0797-83-3001	あかつき	箕面市白島	072-722-3438
宝塚あいわ苑	宝塚市中筋	0797-80-4165	照葉の里	箕面市下止々呂美	072-739-1186
宝塚栄光園	宝塚市ゆずり葉台	0797-71-1151	白島荘	箕面市白島	072-724-5511
宝塚シニアコミュニティ	宝塚市大原野	0797-83-5010	箕面の郷	箕面市石丸	072-749-2277
宝塚まどか園	宝塚市美座	0797-83-1175	紅葉の郷	箕面市稲	072-726-7700
宝塚ちどり	宝塚市亀井町	0797-73-0880	祥雲館	豊能郡豊能町吉川	072-733-2301
花屋敷栄光園	宝塚市切畑	072-740-3388	のせの里	豊能郡豊能町木代	072-739-2240
夢御殿山	宝塚市御殿山	0797-85-2951	青山荘	豊能郡能勢町平野	072-734-2388

介護老人保健施設一覧表　【川西市外】

（近隣市町）

施設名	施設所在地	代表電話	施設名	施設所在地	代表電話
せいふう猪名川	猪名川町北田原	072-766-0002	ステップハウス宝塚	宝塚市小浜	0797-86-8823
せいふう若葉	猪名川町柏梨田	072-766-7410	西谷憩いの家	宝塚市大原野	0797-91-1234
ふれあい大島	猪名川町鎌倉	072-769-0021	かいせい	池田市建石町	072-751-8003
伊丹ゆうあい	伊丹市荒牧	072-781-2587	巽病院介護老人保健施設	池田市天神	072-762-1980
ケアヴィラ伊丹	伊丹市大野	072-777-1165	ニューライフガラシア	箕面市粟生間谷西	072-729-2346
ケアハイツいたみ	伊丹市中野西	072-773-2286	箕面グリーンビィラ	箕面市粟生間谷東	072-727-3475
グリーンアルス伊丹	伊丹市西野	072-779-6600	箕面市立介護老人保健施設	箕面市萱野	072-727-9530
エスペランサ	宝塚市山本丸橋	0797-82-3338	ラ・アケソニア	箕面市白島	072-727-6514
ケアヴィラ宝塚	宝塚市亀井町	0797-71-6510			

介護医療院一覧表　【川西市外】

（近隣市町）

施設名	施設所在地	代表電話
生駒病院	猪名川町広根	072-766-0172

下記一覧表の参考資料について（令和元年6月1日時点で確認できたもの）

（対象一覧表）

○　介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）一覧表
○　介護老人保健施設一覧表
○　介護医療院一覧表

（参考資料）

兵庫県ホームページより（平成31年4月1日時点）
　※特別養護老人ホームは平成30年4月1日時点
大阪府ホームページより（平成31年4月1日時点）

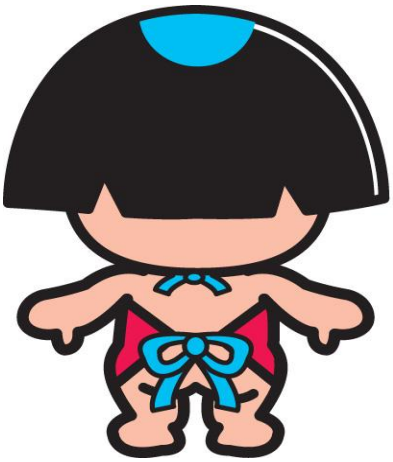

介護保険ガイドブック
（発　行）　川西市福祉部 介護保険課
〒666-8501 川西市中央町12番１号
TEL 072-740-1111（代表）
072-740-1147（認定）
072-740-1148（給付・賦課）
072-740-1149（適正化）

令和６年　３月